



水のしみ出ている岩の奥からクワッ、グワッグワッという何とも言えない、子犬の鳴き声のような声を聞き、参加者全員で声の主を捜したのですが、見つけられたのは卵のみ。結局姿を見ることはできませんでした。声の主はタゴガエル。森林や高山に住むカエルで、ちょうどこの時期は繁殖期であることもあり、このような場所で鳴いていたようです。

途中、雨も心配されましたが、どうにか本降りにはならず無事に全行程を終えることができました。参加した方からは、普段気がつかないところを色々教えていただいた、貴重な時間を過ごすことができました、等の感想をいただきました。今回は10月28日、錦秋の赤谷の森でお待ちしています。



関東森林管理局では、一定の要件を満たす工場等と森林管理局長が国有林から生産されたスギなどの丸太の販売に関する相互協定を締結し、その協定にもとづき一定量を安定的かつ計画的に販売するシステム販売を行っています。

国有林では、地球温暖化防止対策として間伐等の森林整備を推進していますが、若齢林分から生産される曲がりや節の多い間伐材を有効に利用していくことが重要な課題になっています。

一方で、このような間伐材を市場で細かく選別して販売することは手間やコストが掛増しになり、また、合板・集成材工場等の低質材を大量に利用する需用者にとっても、少量・不安定な取引による調達は不便なものとなっています。

システム販売は、こうした問題を踏まえ、国有林が間伐材等を大量かつ安定的に需用者に直接供給

する仕組みをつくるとともに、需用者における加工・流通の合理化を促し、また、流通の簡素化、中間コストの縮減を図る等により、これまで利用が進まなかった間伐材等の需要開拓に資するものです。

今年度の第1回目のシステム販売は、21物件（8署、67千³m）について行われ、その内容は、従来、建築材として利用されず、林地に放置されることが多かった低質材及び価値の低い用材が約65%、建築用材が約35%となっています。



ウラジロモミのシステム販売（静岡署）

低質材及び価値の低い用材の内訳は、端尺材（俗にタンコロ）が約4千³m、パルプ・チップ用原料材が23千³m、2¹/₂短尺材が9千³m、曲がり材が1千³m、小径材が7千³mとなっており、今話題のバイオ

マス発電用燃料への利用拡大など、林地残材などの未利用材のさらなる有効活用が期待される場所です。

システム販売の募集は、4月11日から4月23日まで行われ、延べ44社から応募があり、審査の結果、1物件については再募集となりましたが、20物件については5月31日付けで協定を締結しました。

協定者のシステム販売材の利用方法は、低質材については、パルプ・チップ原料、クラフト紙原料、パルティクルボード原料、牛・豚舎の敷料、ペレット燃料に、価値の低い用材は、土木用杭丸太、合板用材、集成材等に、建築用材は、柱や内装材、集成材や土木用板材に、加工・利用されることになっています。

なお、第2回目の募集は再募集を含め8千³m実施しました。

皆様のご協力をいただきながら、国有林材の利用拡大等に努めて参りますので、今後ともよろしくお願ひします。